

瀬戸の魅力再発見 まちめぐり Part 7

瀬戸市交流活力部文化課

平成28年2月14日(日)

①赤津焼会館→②唐三郎窯→③窯元A窯跡→④^{しゅんたい}春岱の墓→
⑤作助陶房→(⑥瀬戸窯跡^{へいじ}(瓶子陶器窯跡))→(⑦^{おおま}大目神社)→
(⑧^{そうさく}惣作・^{かねばいせき}鐘場遺跡)→⑨赤津の大松・^{にょいりんかんのん}如意輪観音

赤津は、古くは「^{あかづ}飽津」と書かれ、それが転じて現在の「赤津」となっているとされています。

赤津地域でやきものの作りが盛んとなったのは、15～16世紀にかけての古瀬戸の頃で、当時、燃料が豊富な山中に^{あながま}窖窯を築いて、高級な施釉陶器を焼いていました。

赤津村は江戸時代に形成された農村(瀬戸村のような窯業生産を主体とする村落ではなかった)で、記録(寛文村々覚書)では当時、

戸数170軒・人口675人であったと記されており、現在瀬戸市を構成する18カ村中最大の村落でした。また、同書には当時すでに7基の窯が稼働していたことも記されています。

尾張徇行記によると、文政5(1822)年頃には、戸数229軒、人口974人、陶工15戸、窯数8基とやや増加していることが記されており、窯業生産が急速に発展した瀬戸村と比べると変化は少ないといえます。

1 赤津焼



●灰釉



●鉄釉



●古瀬戸釉



●黄瀬戸釉



●志野釉



●織部釉



●御深井釉

赤津焼は瀬戸市東部の赤津地区を中心につくられているやきもので、「灰釉」「鉄釉」「古瀬戸釉」「黄瀬戸釉」「志野釉」「織部釉」「御深井釉」の七種類の釉薬と「削り目」「へら目」「たたき」「へら彫り」「そぎ」「透かし彫り」「布目」「三島手」「印花」「櫛目」「はり付け」「浮かし彫り」の12種類の技法を使って、茶道具から家庭用品まで幅広い製品がつくられています。

その製造工程は「ロクロ成形」「タタラ成形」「手びねり」により成形し、絵付、施釉を行い、焼成され、製品が完成します。

主な製品は、茶器や花器・酒器・飲食器などです。

昭和52(1978)年3月30日には、「伝統的工芸品」として経済産業大臣の指定を受けました。

伝統的工芸品とは、

- 1 主として日常生活の中で使われているものであること。
- 2 製造工程の主要部分が手工業的であること。
- 3 伝統的な技術又は技法が守られていること。
- 4 伝統的に使用されてきた原材料が用いられていること。
- 5 産地が形成されていること。

という条件を備え、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律（伝産法）」に基づいて経済産業大臣の指定を受けたものです。

瀬戸では、「赤津焼」のほかに「瀬戸染付焼」も伝統的工芸品に指定されています。

2 おかまや 御窯屋・唐三郎家

加藤唐三郎家は、江戸時代を通じて尾張藩の御庭焼御用を務めた「御用窯」でした。尾張藩の正史『事蹟録』や窯屋文書『陶器伝来記』によれば、瀬戸山を離散して美濃国土岐郡郷之木村（現：岐阜県土岐市曾木町）にいた加藤利右衛門景貞かげさだと弟仁兵衛景郷かげさとは、慶長15（1610）年2月5日に初代尾張藩主である徳川義直の帰還命令により元の赤津村に戻り、藩御用窯を仰せつけられました。この時、利右衛門は唐三郎と改名し、唐三郎家の家祖となりました。

その後、万治3（1660）年には加藤唐三郎・仁兵衛家に同族である加藤太兵衛が加

わった三家は「御窯屋」や「三人衆」、「御窯屋三軒」と称され、名古屋城内に築かれた御深井焼を焼いた窯や横須賀御殿（東海市）、戸山別邸（東京都新宿区）といった尾張藩ゆかりの屋敷地で御用を務めました。そして屋敷・窯場など8反5畝歩余りが与えられ、毎年、石高10石・御扶持代ごふちだい10両が支給され、苗字帯刀御免の特権が与えられました。苗字帯刀は江戸時代全期を通じて世襲されました。

御窯屋三軒のうち、仁兵衛家は幕末に名工春岱を生みましたが、明治18（1885）年に春岱の次男増太郎が病死して血統が断絶してしまいました。また、太兵衛家も明治初

期に離村することとなり御窯屋関係資料は散失してしまいました。一方、加藤唐三郎家は家祖利右衛門景貞以降、景康―景則―景定―景友―景藤―景明―景久―景賢―景良―次郎

―敏郎―幸次(当代)と累代13代に亘り「唐三郎」を襲名し、現在も唯一御窯屋の系譜を伝えています。



唐三郎窯にある登窯

3 窯元 A 窯跡 (窯元町)

尾張藩政下、東春日井郡赤津村の村域で操業した窯であり、現在の窯元町 158 番地の 2 に所在していました。

前述した「御窯屋三軒」のうち、本窯跡は加藤仁兵衛もしくは太兵衛の窯跡といわれてきました。平成 2 (1990) 年に発掘調査が行われ、当時使われた窯の一部や作られた製品が出土し、操業当時の様子が明らかにされています。見つかった窯跡は 3 基で、ひとつは戦国期以来の窯構造である単室地上式の大窯 (A1 号窯)、もう一つは江戸時代から瀬戸窯で採用されるようになる連房式登窯 (A2 号窯)、そして、専ら土師器を生産した単室の窯 (A3 号窯: 構造的に瀬戸窯では他に類例なし) があります。これらの操業年代は、出土した遺物から A1 号窯が 17 世紀第 3 四半期、A2 号窯が 17 世紀第 3 四半期末～18 世紀第 2 四半期、A3 号窯

が A2 号窯廃絶以後と考えられています。

本窯跡から出土した遺物には、当時赤津村で一般的に生産されていた鉄釉・灰釉丸碗といった碗類や志野丸皿などの皿類、半胴・銭甕をはじめとした鉄釉の甕類がみられますが、この他にも天目茶碗や茶入といった茶陶関係の器種をはじめ、様々な釉薬や文様で装飾された碗や型打皿、向付など、他の窯ではみられない製品が確認されました。これらの器種は、名古屋城三の丸(名古屋市)や、尾張藩江戸上屋敷(東京都新宿区)など、尾張藩と関係のある遺跡でも確認されています。

本窯跡は既に述べたように、御窯屋である仁兵衛もしくは太兵衛の窯と考えられおり、こうした調査成果からみえる生産内容は、本窯が御窯屋の窯であったことを裏付けていると考えられ、出土した特殊器種は、尾張藩の御用品であったことを物語っています。



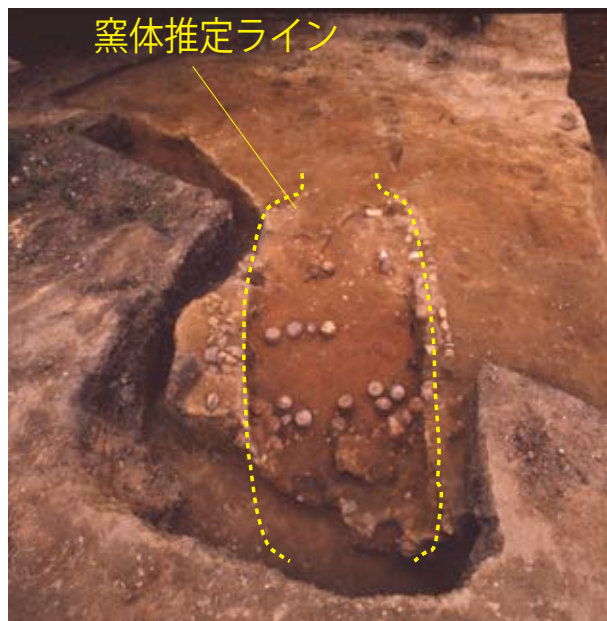
A1 号窯跡完掘状況



A2 号窯跡完掘状況



A1 号窯跡完掘状況



A3 号窯跡完掘状況

4 加藤春岱

享和2(1802)年～明治10(1877)年。江戸時代後期の赤津で、10代・13代仁兵衛(名：宗四郎)として活躍し、名工として名高い窯屋です。尾張藩の御窯屋として、名古屋城内の御深井窯にも従事しました。嘉永(1848～54)頃、罪を得て(罪について具体的に記されたものはないですが、博打に関することで取り調べを受け、御窯職と扶持を取り上げられたとされています。)、家

を長男光太郎に譲り、隠退して自らは美濃国今尾(現：岐阜県海津市平田町今尾)で作陶していました。「今尾春岱」の印のある製品はその時のものとされています。

そして、安政2(1855)年に許され、再び御庭焼の御深井窯に従事しました。文久年間(1861～64)には銅版印刷による染付磁器を焼く名古屋の川名焼にも参画したとされています。製品は茶碗・水指などの茶

器から、手水鉢、陶額、彫塑的な人物像と幅広く、技法も古瀬戸・黄瀬戸・志野・織部・御深井・兎の斑・安南・三島写しなど、釉や技法も多岐にわたります。瀬戸系の窯でこのように多様な技法を試みた者は他に類をみません。

優れたろくろの技を活かして志野風・織部風の茶器をつくるのに巧みであったばかりでなく、織部風の意匠による大形の葉形皿など、自らの創意による大作も多くあり、銘には「春岱」印のほか、自身を陶祖藤四郎から24代目にあたるとして「入唐四郎廿七代春岱」としたものもあります。



春岱の墓



5 瀬戸窯跡（瓶子陶器窯跡）

瓶子陶器窯跡は、赤津地区の西寄りに南流する赤津川の左岸で、同川支流の小谷を南に臨む丘陵斜面の標高195～210mに位置し、2基の連房式登窯と作業場跡と思われる3つの横長の平坦面が確認されています。

近世の瀬戸窯は、尾張藩による保護を受け、瀬戸・赤津・品野等の各村が特色ある窯業生産を展開しています。なかでもこの窯跡の所在する江戸時代前期の赤津村では、新たな大量生産に適した連房式登窯が採用されていく中、戦国期以来の大窯構造が使用され続け、茶陶生産などに特色を有しています。

この窯跡の2基の窯体は、いずれも分炎柱を伴う大窯構造の一部を兼ね備え、中でも1号窯は前方部が大窯構造で中ほどから後方が6房の連房式登窯構造の特異な形状をしています。出土遺物等から江戸時代前期に創業されたと考えられる本窯は、赤津村の集落から離れたやや特異な立地をなし、日常品生産という側面も併せ持ちますが、第2代尾張藩

主徳川光友をはじめとする茶陶の優品を渴望する背景下で、光友側近の尾張藩士等の注文により茶入等の茶陶生産が行われたことが、出土した「付け札」（鉄釉で藩士等の人名等が書き込まれた小陶片）から明らかになっています。

この窯跡は、近世瀬戸窯の赤津村窯業生産の一端を明らかにする貴重な窯業遺跡であり、尾張藩士との関わりを示す出土資料とあわせ尾張藩主・藩士の茶陶等を介した関係性・文化史を解明する重要な遺跡です。



尾張藩士の名が書かれた「付け札」



6 大目神社

大目神社は巡問町^{はざま}の鎮守の森に座し、赤津地区の氏神として敬われており、祭神は八柱御子^{やはしらのみこ}で、江戸時代は八王子社と呼ばれていました。

明細帳には「当初勧請年月負傷と雖も（いえども）延喜神名式に大目神社、本国帳に従三位大目神社と載する処の神社…」とあり、建立年次は定かではありませんが、平安時代初期の法令書「延喜式」や鎌倉時代初期に書かれた「尾張国内神名帳」に記載されている古い神社であることが分かります。また、境内には多くの末社が合祀されています。



天井絵

鳥居の形式は明神鳥居で、笠木が二重になり、反りをもち、柱が内側に傾いています。柱に「宝暦5（1755）年乙亥九月吉日」の紀年銘があり、近世に建てられた市内石造鳥居二基のうち、山口八幡社の石造鳥居（延宝5（1677）年銘）に次いで古いものであり、規模が大きく威風堂々として風格を感じさせる鳥居です。この石造鳥居は、平成5（1993）年に市の指定文化財に指定されました。



拝殿



石造鳥居（市指定建造物）

7 惣作・鐘場遺跡

平成15年度に行われた発掘調査で、縄文時代・古墳時代・古代・中世の各時代の遺構・



惣作・鐘場遺跡から北

遺物が検出されました。このことによって、古い時代から永きに亘ってこの地で人々が生活していたことが明らかになりました。



尖頭器

8 作助陶房

赤津窯の加藤作助家は、慶長年間(1596～1615)に美濃国から帰村した加藤利右衛門(初代唐三郎)の弟景元を家祖としています。初代作助(景清)は景元7世にあたり、寿斎と号しました。

『をはりの花』には、「性来陶法の妙手として、父の家を継ぐや作助と改め、大いに業務

を刷新せり、其製する処の器ハ古法に倣ひ、多くの茶器又酒器の類を造る。其作皆高尚にして雅致に富む」と記されています。

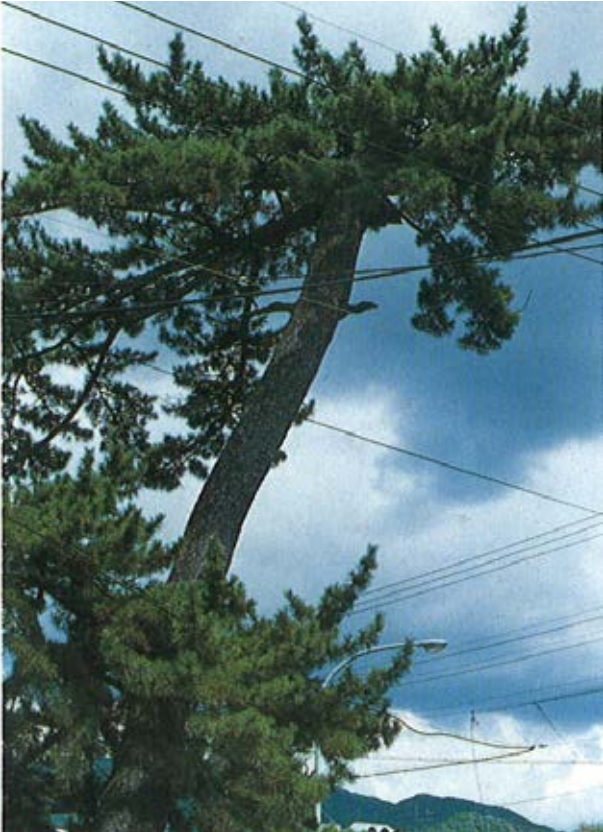
そして、2代作助を継いだのが慶三郎(号：春仙)で、三世精一(号：春山)、四世清彦、と継がれ、現在の5代作助(「陶芸織部・黄瀬戸」で愛知県無形文化財保持者)へと受け継がれています。



作助陶房

9 赤津の大松・如意輪観音

通称「赤津の大松」と呼ばれていたクロマツは瀬戸の名木として知られ、赤津のシンボルになっていた大木です。その証に、大松近くの交差点は「大松交差点（現：赤津交差点）」とされ、現在も名鉄バスの停留所は「大松」とされています。



火災前の大松



現在の大松

このクロマツはもともと大木でしたが、火災により一部が損傷し、上半分を失い、下半分になってしまいました。しばらくの間は下半分が残存していましたが、その後、立ち枯れ切り倒されたため、現在は根元が残っているだけになってしまいました。

また、大松の傍らには如意輪観音が鎮座しています。

古くから陶磁器の生産によって生活をしてきた瀬戸および周辺の村々は、山林が荒廃していたために、しばしば大洪水に遭って難渋していました。江戸時代後期の記録でも、1世紀に4回も洪水に遭っていて、この如意輪観音にはその悲しい記録が見られます。「明和四丁亥七月十二日洪水…依之為菩提…村中」と刻まれ、洪水によって死亡した6人（成人男女各2名、童子男女各1名）の名字が彫られ、村中の人びとがその菩提を弔っていたことが分かります。



如意輪観音

